

平成 21 年度第 2 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 21 年 9 月 25 日（金）午前 9 時 55 分～午前 11 時 30 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 9 月定例議会の報告等について
- (2) 木曾川尾西緑地整備事業について

○出席者

委員：9 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査  
公園緑地課長、同柴田副主監

○欠席

委員：1 名（渡辺委員）

---

（午前 9 時 55 分開会）

【尾西事務所長】

みなさま、本日はたいへんお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前ではございますが委員の皆様がお揃いですので、ただいまから平成 21 年度の第 2 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、渡辺委員から所用のためご欠席との連絡をいただいておりますが、委員 9 名のご出席があり、会議の要件を満たしておりますのでご報告させていただきます。

まず最初に、市民憲章の唱和を、吉田会長の先導により行いたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

【吉田会長】

それでは、前文に引き続きご唱和をお願いします。

（唱 和）

【尾西事務所長】

ありがとうございました。引き続きお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりご挨拶申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。本日は大変お忙しい中、第 2 回の尾西地域審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。夏の最大のイベントであります濃尾大花火も今年は天候にも恵まれ、盛大にそして昨年よりもたくさんのお客様においでいただきまして、無事終了することができました。尾西商工会を始め、皆様のご支援に心から感謝を申し上げたいと思います。

来月には、次のイベントであるびさいまつりが控えていまして、すでに準備に入っているところだと思っておりますが、準備万端整えまして、たくさんのお客様をお迎えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日の審議会は議会からお二人傍聴にきて頂いておりますが、お二人とも議会の重鎮でございます、今日はよろしく願いしたいと思います。

今日の議題は 9 月定例議会の報告、木曽川尾西緑地の整備事業について等でございます。今、議会は開催中でございますが、すでに私どもが提案させていただいた事業につきましては、委員会審議は終了しております、委員会では全ての議案の審議が終了しており了承をいただいているような形になっておりますが、正式には来週月曜日の最終日に議決をいただいて決定となる訳でございます、そういうタイミングですので、今日は資料もございません。口頭で概略についてご報告させていただきたいと考えております。ご承知の様に新政権が発足いたしまして、新しい内閣も成立いたしました。新政権の方針としまして、前政権が作った補正予算で示されましたいくつかの基金がたくさん作られました、基本的にはそれらを凍結しまして、その中から必要でないもの、先送りしても良いものを選び出して、その財源でもって今回の選挙のマニフェストで掲げた政策を実行していくという姿勢のようで、私どももその基金に基づいた予算編成がいくつかございまして、直接市民の皆様にかかわるようなことばかりでございます、これがどのような影響を受けるのか大変心配しているところでございます。新聞などの情報によりますと、地域に影響のある基金につきましては凍結を見合わせるのではないかとということです。しかし、テレビ等で見てみますと、我々のやろうとしていることに対して批判的な民主党の方も見えますので、最終的な通達等が示されるまで、待っているという様な状況で、議決をいただきましてもすぐさま着手をするのではなく、しばらく様子を見て国の方が大丈夫という段階になるまで動きが取れないこともあるかもしれません。

話は変わりますが、交通事故、犯罪についてでございます。今、秋の交通安全市民運動期間中でございます、今月 30 日まで市内各所でたくさんの方々に交通立番等ご協力をいただいております、今朝も一宮駅を中心にキャンペーンを行ってきたところでございます。

交通事故死者も 7 人で 3 か月くらい変動がなく来ていましたが、8 月には 5 日間の間に 3 人の方が連続して亡くなるという事がありまして、10 人となりました。つい夕べのことですが、神山地区で 69 歳の女性の方が夜間 155 号線に自転車でふらふらと出てしまって、乗用車にはねられてお亡くなりにな

ったという事故が発生しております。

今のところ、交通事故死者は 11 人となっており、昨年と比べますと、プラス 2 という状況です。一昨年は 1 年間で 8 人の方がお亡くなりになっていますが、大変少なかったのですが、昨年は一昨年比でプラス 5 で 13 人の方がお亡くなりになっていました。今年も昨年よりは抑えたいという気持ちで一生懸命取り組んできましたが、もうすでに 9 月末の段階で 11 人なので、少し先行きが厳しくなった気持ちがしております。残り後 3 か月となりましたが、ぜひともご協力をいただいて交通事故防止につきましてもご準備賜りたいと思います。

犯罪につきましても、平成 17 年、18 年、19 年と順調に減ってきたわけですが、昨年から反転をいたしまして、若干の増加傾向となっております。警察も一生懸命していただき、市民の皆さんも色々と工夫いただいておりますが、皆様のご努力にもかかわらず、なかなか減らないというのが実情でございます。

特に自転車盗、自動車に関連した窃盗、住宅の侵入盗等が大変目に付くわけですが、防犯の鍵はキー、鍵かけであるということですので、皆様方の立場でお広めをいただきまして、市民の皆様にもいつ自分が被害者になるかもしれないという気持ちを持っていただくことが大事で、これにつきましてもご記憶賜りましたら幸いかと存じます。

いろいろとお話させていただきました。本日は忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきますと思います。今日はどうもありがとうございました。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。続きまして、吉田会長にご挨拶をお願いします。

**【吉田会長】**

みなさん、おはようございます。平成 21 年度の第 2 回尾西地域審議会を開催させていただきましたところ、委員の 10 人のうち 9 人がご出席いただきまして、ありがとうございました。

先ほど、谷市長さんからお話がありましたように、自由民主党から民主党に政権が変わりましたが、あらゆる面で見直すということですが、尾西市も国策によって一宮市と合併しました。その際色々な条件をつけまして、今、その条件に基づきまして尾西地域の行政をしていただいておりますが、順調にと言っていると思いますが、約束したことをやっていたしておりますが、こういった政権が交代した場合、約束したことが見直される事態が発生することも心配されますが、今日は幸いにして、渡部先生、木村先生、両先生とも一宮市の議長を経験した先生でありますので、国があらゆる面で見直しをした場合でも強く市政に対する発言をしていただきまして、尾西地域の約束したことを必ず守っていただくよう重ねて両先生に願います。

色々事業を進めていただいておりますが、ほとんどの約束した事業は済んで

おりまして、今日も 2 点ほどの議題であります、その中にも尾西市が強く要望した事業が今年度で大体完了するといった速いスピードで実現をしていただきました。そういう点でも市には尾西に対するご配慮をいただいております。

また、市の御意向で商工会も色々な行事をやっております。私も今年度から県連の会長を引き受けまして、県内 63 の商工会がある訳ですが、あらゆる行事が予算がないということで縮小して事業を行っているような状態ですが、県連としましてもそれではいけないと言う事で、地域の活性化を図るためには市民が明日に向かってがんばれるようなイベントを開催することが、市町が発展することにつながると思いますが、幸いにして一宮市は今まで以上に支援して頂いている次第で、濃尾大花火でも大変経済情勢が厳しい中、毎年立派に花火を打ち上げられるということは、市の理解があるということでございます。

従って、これからも尾西地区は来月にはびさいまつり、11 月にはもみじまつり、12 月には 15 日間にわたってのイルミネーションといった市民の関心の大きい事業を開催していくわけですが、ほとんどの行事は継続して開催していただけるわけです。これからも、皆さんから色々な意見を言っただきより良い尾西地区に発展していくようお願いしたいと思います。

なお、本日は所用がありまして、11 時ごろに退席させていただきますが、それ以降につきましては岡田委員さんに進行をお任せしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いします。

**【吉田会長】**

早速議事に入りたいと思いますが、本日は議題(1)の「9月定例市議会の報告等について」と議題(2)の「木曾川尾西緑地整備事業について」を一括して議題とし、説明がすべて終わってから質疑に移りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の説明をしてください。

**【尾西事務所長】**

それでは、最初に、議題(1)の9月定例議会の報告等についてでございますが、9月議会の会期は9月2日から28日まででございます、現在会期中でございます。従いまして、上程されました議案につきましては、今日現在では採決前であることをご承知おきいただきたいと思います。

なお、資料は特段用意してございませんので、口頭でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、補正予算でございますが、一般会計の補正予算額は39億2,040万5千円、特別会計・企業会計を合わせました全会計の補正予算額は43億8

11 万円でございます。

一般会計の主な事業としましては、経済危機対策臨時交付金に係る事業費は 11 億 1,103 万 1 千円で、これは一宮駅南北駐輪場照明等 LED 化事業はじめ 20 事業でございます。

続きまして、緊急雇用創出事業費は 9,620 万 5 千円で、学校情報通信技術支援員による学校の授業等 ICT 化サポート体制整備事業はじめ 8 事業でございます。

次に、新庁舎建設実施設計業務委託料として 7,800 万円、高齢者福祉ゾーン用地購入費として 1 億 3,733 万 9 千円、子育て応援特別手当支給事業費として 4 億 5,195 万円、女性特有のがん検診推進事業費として 4,681 万 3 千円、一宮地方総合卸売市場株式会社出資金として 5,600 万円、中小企業振興融資補助金として 3 億 9,214 万 5 千円、一般単独土木工事費として 9 億 6,155 万円、中学校太陽光発電設備設置工事費として 1 億 4,260 万円が計上されています。

以上が、一般会計の補正予算でございます。

次に、条例におきまして、主なものとしましては、国民健康保険条例の一部を改正する条例でございますが、内容につきましては、平成 21 年 10 月から出産育児一時金の支給額を 35 万円から 39 万円に 4 万円引き上げるものでございます。ただし、産科医療保障制度に加入している病院などで分娩した場合には、3 万円を加算した額となりますので、この場合は、38 万円から 4 万円引き上げた 42 万円になるものでございます。

以上で、9 月定例議会の報告等についての説明とさせていただきます。

次に、議題(2)の木曾川尾西緑地整備事業について、建設部公園緑地課から説明させていただきます。

#### 【柴田副主監】

建設部公園緑地課の柴田と申します、よろしくお願いたします。

木曾川尾西緑地の整備の状況につきましては、当審議会においてこれまでにご報告させていただいているところでございますが、本日は一宮市全体また国営木曾三川公園など少し大きなくりの中での位置付けや、事業の経緯、現在の状況は写真をご覧いただきながら説明させていただきます。

まず、説明の中に同じような名称が出てまいりますので最初に文言の整理をさせていただきます。

一宮市は合併により、木曾川に接する距離が江南市から稲沢市までの約 18 km になりました、この木曾川の自然が残る河川敷を利用した全区間約 18 km の河川敷にある公園を総称して木曾川河川敷公園としております。

次に、本日説明させていただきます木曾川尾西緑地と申しますのは、旧尾西地区の上流側奥町と二ツ屋の旧市境から、下流側西中野の稲沢市境までの約 6.4 km の区間を示しております。

先ほどの全区間約 18 km の木曾川河川敷公園から、木曾川尾西緑地約 6.4 km を引いた、奥町から江南市境までの約 11.5 km 区間を木曾川沿川緑地と表

現しております。

それでは木曽川尾西緑地について説明に入らせていただきます。

合併前の平成 15 年度に旧尾西市におきまして、木曽川の河川敷を公園として活用する構想に基づき、木曽川河川敷の整備基本計画が策定され、平成 17 年 4 月 1 日の合併の際に策定された新市建設計画において、先導的プロジェクト 1、“水と緑のネットワーク構想”において、木曽川河川敷公園整備として位置付けられております。

この木曽川尾西緑地の公園としての広域的な位置付けといたしましては、一宮市全域の木曽川の河川敷は、木曽三川と呼ばれております木曽川・長良川・揖斐川の下流域一帯、愛知県・岐阜県・三重県にわたる、日本最大の国営公園であります国営木曽三川公園に含まれており、稲沢市から犬山市までの約 34 km を木曽三川公園の上流域エリアとし、その内愛知県側(左岸側)約 18 km が一宮市と接しており、その最下流部約 6.4 km が木曽川尾西緑地となります。

この上流域の愛知県側左岸側の一宮市・稲沢市・江南市・犬山市・扶桑町の 5 市町で木曽川左岸の公園整備促進のための同盟会を組織し、事業の促進に努めており、その事業計画の中では、サイクリングネットワーク構想として木曽川左岸地域の公園にサイクリングロードを整備し、各市町の公園をサイクリングコースで結ぼうというものでございます。

この区間には、国営公園であります、稲沢市のワイルドネイチャープラザ・一宮市の 138 タワーパーク・江南市のフラワーパーク江南等の大きな拠点があり、その他にも沿川市町に各種公園・緑地が点在しております、これらの拠点をサイクリングコースで結ぶ構想です。

尾西地域が木曽川に接する約 6.4 km を名神高速道路・東海道新幹線の橋梁付近を境とし、その上流側約 3.6 km を第 1 期区間、下流側約 2.8 km を第 2 期区間として上流側の第 1 期区間より整備を進めております。

これらの計画を具体化させる手法といたしまして、木曽川尾西緑地では、国土交通省と一宮市が連携して事業を進める水辺プラザ事業を活用することとし、平成 18 年 3 月 31 日に水辺プラザの登録を受け、平成 18 年度より事業に着手しました。

この水辺プラザ事業に先立ち、平成 17 年度には、尾西河川敷グラウンドのかさ上げ工事を完了し、平成 18 年度には、名神・新幹線橋梁付近の約 0.2 km の園路・腰掛階段・芝生広場及び高架下広場を、平成 19 年度には、濃尾大橋上下流約 2.05 km の園路と起地内の第 1 陸開の横に駐車場及び身障者対応の便所を整備、平成 20 年度には更に上流側の旧一宮市境までの約 0.9 km と市民プール駐車場にあります便所に身障者対応の便所の増築及び二ツ屋地内に健康遊具を配置した小拠点を整備いたしました。

本年度は下流側に移り、富田地内から下流側に約 0.45 km を整備し、尾西地域延長約 6.4 km の内、上流側の第 1 期区間約 3.6 km の整備を完成させる予定でございます。

尾西地域の名神・新幹線橋梁下流部の第 2 期区間については、新濃尾大橋架橋・名古屋水道・愛知県工業用水・日光川放水路等交差する各種施設管理者と

の協議を要し、整備までに時間がかかるものと考えております。

この木曾川尾西緑地の更に上流部の木曾川沿川緑地におきましては、先の犬山市から稲沢市までをサイクリングロードで結ぶ構想の早期実現に向け、一宮市の最上流部の江南市境から北方町までの約 7.3 km の区間を水辺プラザ事業の内容を継承したかわまちづくり事業で平成 21 年度より整備を進めてまいります。

整備の基本的な方針といたしましては、川側に 2m の遊歩道と堤防側に 3m の自転車道を整備しております。また、車イスでも利用できるよう、階段・段差を無くし、スロープによる移動が出来るよう設計しております。

この木曾川尾西緑地の整備にあたりましては、沿川の方々の意見を取り入れたいとの考えから、平成 18 年の 7 月と 8 月に、国と市の主催によるがやがや会議と言う意見交換の場を 2 回開催し、隣接する区の代表者・水防団・近隣小学校の PTA 関係者・子ども会関係者・花火関係者等の方々と意見交換を行い、整備に向けたそれぞれのお立場での意見をお聞きし、全てではございませんが多くの意見を反映することができたと考えております。

現在の利活用の状況ですが、整備が完了しております起区間では、毎年 8 月 14 日に一宮市と羽島市との共催で開催される濃尾大花火の会場として、今年は一宮市側約 28 万人・羽島市側約 28 万人の来場者があり花火見物の観覧席として多くの方々に活用されております。

平成 19・20 年には起地区の市民主導により、開設を記念して水辺プラザまつりが開催されました。

その他、整備が完了している区間では、各種イベントに活用され、親しまれております。

また、地元起小学校と小信中島小学校が総合学習の場所として利用しているほか、朝夕には地元住民が散策を楽しんでおり、健康増進や自然を楽しむ場所として活用されています。

次にお手元の資料の写真の説明に移りますが、写真左上の番号は、A3 版箇所図の小さい番号と合致しておりますので、写真の撮影箇所をご確認いただきながら、ご覧いただけると良いかと思っております。

の写真でございますが、木曾川尾西緑地の最上流部で二ツ屋と奥町の境から下流側を見た写真です。川側にベンチ、堤防側に健康遊具が設置された小拠点となっており、ベンチは車イスの方にも利用しやすいデザインとなっております。

の写真ですが、の地点を堤防の上から見た写真です。健康遊具 6 基とベンチ 2 基が設置されています。健康遊具とは、散歩の途中などに誰でも気軽にストレッチをしたり、体のツボを刺激したり、体を鍛えたりなど、高齢者の健康づくりを主な利用目的とした遊具です。

木曾川の河川敷内のため河川法の制約により、高さが 1m 以内のものを設置してあります。

の写真は、小信地内の起排水樋管から が上流側を が下流側を見た写

真です。川側に 2m の遊歩道と堤防側に 3m の自転車道を整備し、シンボルマークにより分かりやすく表示してあります。

の写真は、地点の川裏側の昇降階段の写真です。幅 2m だったものを 4m に拡幅し、併せて手すりを設置いたしました。

は地点に設置したベンチの写真です。番と同様車イス対応のデザインとなっております。

の写真ですが、起の第 1 陸間あたりからが上流側を が下流側を見た写真です。

は起第 1 陸間付近の腰掛階段の写真です。長さ約 45m で 7~10 段の腰掛階段が 5 連つらなっています。腰掛階段の両端には手すり付の昇降階段が設けられています。花火の観覧席といたしまして、一人当たりの幅を 0.6m として計算してみますと、約 3,000 人の花火客を収容することができます。階段及びその周辺の芝の法面勾配は、緩傾斜堤と申しまして、従前の 1 : 2 の勾配を 1 : 3 に緩くし、花火の観客だけでなく、遊歩道・自転車道の利用者にもゆったりとした気分を散策していただけたらと思います。

は起の第 1 陸間のスロープです。段差やデコボコをなくし、緩やかな勾配により、バリアフリーに対応した設計としています。

は起地内の昇降階段です。第 1 陸間と濃尾大橋との中間あたりに、堤防天端道路と連絡できる手すり付昇降階段を設置しました。同様の昇降階段を先ほどの小信地内の起排水樋管の上流側にも設置しました。

は起の金刀比羅神社横の駐車場・便所の写真です。5 台の駐車場で内 1 台は車イス対応としており、スロープを利用して第 1 陸間を通過して木曾川尾西緑地を利用することができます。金刀比羅神社東側に、美濃路をイメージした男女別で多機能便所を備えた水洗便所を新築いたしました。

は第 2 陸間付近から が上流側を が下流側を見た写真です。このあたりから、遊歩道・自転車道が堤防小段から高水敷へ下りていきます。 の写真のとおり、既存の樹木を生かした、木陰があります。

は第 2 陸間とスロープの写真です。第 1 陸間同様にスロープによりバリアフリー対応となっております。

は富田付近より が上流側を が下流側を見た写真です。このあたりも高水敷きに設置されておりますので、既存の樹木を活用した木陰があり、利用者の快適性・利便性を高めています。

は富田地内の河川敷グラウンド付近からの写真です。このあたりは、イベント等にグラウンドとの一体的な利用を考慮し、遊歩道の幅を 2m から 3m に、自転車道の幅を 3m から 4m にそれぞれ広くしています。

② は多目的グラウンドを堤防の上から見た写真です。広さは約 3.0ha・30,000 m<sup>2</sup>の広さがあり、ソフトボールが 3 面とれます。後ろに見えますのが、名神高速道路の橋です。

② は新幹線下流の芝生広場を堤防の上から見た写真です。広さは約 0.9ha・9,000 m<sup>2</sup>の広さがあります。後ろに見えますのが、東海道新幹線の橋です

③ は市民プール駐車場の便所に多機能水洗便所を増築しました。便所まわり



はスロープになっており、バリアフリーに対応しています。

②④ は市民プール駐車場から堤防へ上がるスロープの写真です。市民プールから堤防天端へはスロープにより上がることができ、堤防から木曾川尾西緑地及び河川敷グラウンドへもスロープにより入ることができます。

②⑤ は富田地内芝生広場横の遊歩道・自転車道の写真です。3m の遊歩道と 4 m の自転車道です。

②⑥ は芝生広場下流側の遊歩道・自転車道の終点部の写真です。これより下流側を第 2 区間としておりますが、整備には直近の新濃尾大橋架橋等の協議に時間を要するものと考えています。

②⑧ は遊歩道・自転車道添いの道標の写真です。遊歩道・自転車道利用者に、現在地の地名や上流側・下流側の橋までの距離が示されており、約 250m 毎に設置しており、サイクリングやウォーキングの方々の目安としております。

#### 【吉田会長】

説明が終わりました。議題( 1 )及び( 2 )について、質問はございますか。ありましたら、ご発言願います。

#### 【青木委員】

2 点ほどありますが、まず、中学校の太陽光発電の件がありましたが、これについてお伺いしたいのと、もう 1 点はただいま説明いただきました大変すばらしい施設で、一度見学に行かなくてはと思うくらいの施設で、自然の既存の樹木を活かした環境を残しつつ、整備されたものと融合されているということで、色々な世代の違う方や障害のある方も高齢者の方も含めてたくさんの方が利用されると思いますが、これらの施設の維持に大変な努力が払われなくてはならないと思いますが、私の家の近くは尾西記念病院があって、宮田用水沿いに遊歩道がありますが、合併してから雑草処理をととてもよくやっていただいている、きれいになっているからかごみも減少してきました。きれいにされていると捨てにくいのかなあと言うのがあるのですが、川のふちであり、たくさんの方が利用する場所になると、ごみとか整備の問題とかが出てくるとと思いますが、どのように考えているか教えてください。

#### 【谷市長】

先ほど紹介しました国の緊急経済対策とか緊急雇用対策とか色々な形で予算をつけてくれまして、自民党政権の遺産で、その中で、学校について耐震だとか今の太陽光発電であるとかいくつかポイントを絞って有効に使ってほしいと予算が来ていまして、その中で中学校 19 校ありますが、全校に 1 校当たり 4 キロワットの太陽光パネルを設置するという事業を今回提案させていただきまして、4 キロワットが妥当かどうか等といった議論もあるわけですが、4 キロワットは教室で言うと 2 から 3 教室分しかまかなえないので小さいのですが、学校として教育委員会としては全ての学校に設置して子供たちが環境の負荷がない状況で発電するということを目で見えて学ぶという目的を遵守して設置しよ

うという計画です。

【青木委員】

一宮市民病院にある今何キロワット発電しているかわかるようなパネルと同じようなものがつくということでもいいですか。

【谷市長】

そうです。

【公園緑地課長】

2 点目のご質問の管理についてですが、先ほど水路の上部利用をした緑道がこまめに除草されているとお褒めの言葉をいただきありがとうございました。

【青木委員】

ご近所の方からうらやましがられます。ここはきれいになってるねって。

【公園緑地課長】

管理につきましては、3 種類の方法をとっておりまして、年間管理で業者に委託する方法と、シルバー人材センターにお願いする方法、もうひとつがお地元の皆さんに除草や清掃をしていただくというものです。特に私どもがお願いしたいのは、アダプトプログラムという制度がございまして、一定の区域を地域の皆さんがボランティアで管理していただくもので、管理していただいている公園や道路がいっぱいあります。市民の皆さんが利用するところを直接利用する皆さんで管理していただくというのが私どもにとって一番ありがたいのですが、なかなかそうばかりにもいきませんので、業者に管理委託するという形になります。

除草回数は年 4 回とか 6 回とか決めておりまして、平均的に除草するのではなくて、繁茂する時期に集中的に除草させていただく。それに加えて地域の皆さんで月に 1 回とか除草していただくと、さらにきれいな状態を確保できると思いますので、そういった団体等ありましたら、お声掛けしていただければ直接出向きましてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【吉田会長】

ほかにございますか。

【臼井委員】

この尾西緑地ですが、春に行ってきましたが、利用者というか歩いている人が少なかったように感じました。真ん中にサイクリングロードが走っており、樹木も原木のままですし、川べりもそのままなので、小さなお子さん連れでもお子さんが川に落ちそうで危ないような感じで、歩いていて快適さがないう

に感じられました。この中で実際に歩かれた方は見えますか。

【谷市長】

私も歩いたことがあります。

【吉田会長】

臼井委員さんは歩かれたのはいつごろですか。

【臼井委員】

春ごろで夕方 4 時ごろだったと思います。富田の凶面の 2 3 番の所に車を止めて上の方へ歩きました。その時はほかに歩いている人はまったく見ませんでした。

【吉田会長】

起の人に言わせると、朝晩涼しい時間帯に歩かれるそうです。ここで、要望ですが、あの辺りは街灯も少なく暗いと言われていています。暗いと犯罪も発生しやすくなりますので、堤防道路から明るく照らしてもらえないかと思います。特に下のほうは整備されたものの照明が付いてない。一宮市は全体的に暗いのではないかとも思っています。

【橋本委員】

その辺のことについて、私のいる籠屋地区では 2 0 0 基街灯を建てました。最近商店街の店などが減ってきてスポンサーがいなくなってきつかったが、わいせつ行為や色々な事件などはなくなってきた。昨日テレビでも暗い場所では引たくりも多いとやっていた。今後は LED に切り替えていきたいとは思いますがいかんせん高いです。

堤防が暗いという話は、起の方達から聞いていたが、私たちがボランティアで堤防掃除をしていたが、以前は犬の糞が多かった。最近整備が行き届いているせいかビニール袋を各々が持って犬の散歩をしていてよくなったなあと思います。

【谷市長】

色々頭が痛い問題ですが、明るくすれば犯罪は減るのでしょうか、費用の問題であったり、環境被害の問題があったりします。市でも負担できる場所も限界がありまして、皆様のご協力をいただなくてはいけないところも、出てきます。

堤防について申し上げますと、タワー周辺の遊歩道でも明るいうちにお出かけいただいて、明るいうちにお帰りいただくようご協力いただくという場所ではないかと思っています。

ただ、明るくすれば必ず犯罪が減るかと言うと、絶対と言うものではなくて、駅周辺では明るくても自転車盗などの犯罪が多いという状況もあります。

【橋本委員】

難しい問題ですね。籠屋公園でも明るくしたら子供が夜中まで集まってサッカーをしたりして遊ぶようになって、逆に苦情となってしまった。そのため今は夜間照明を消すことになってしまいました。

【谷市長】

それから、先ほど話題に出ました LED についてですが、新たに補助制度を作りましたので、ご活用ください。若干負担が軽くなりますので、担当にご相談ください。

【橋本委員】

そうですか。電気代だけでも 1 本当たり 8 , 0 0 0 円かかるのでどうしようかと町内でも悩んでいたところですので助かります。相談に行かせていただきたいと思いますが、担当部署はどこでしょうか。

【谷市長】

地域ふれあい課です。

【松永委員】

先ほど、起の事が話題になりましたので、発言させていただきます。

臼井委員の言われるように確かに堤防の中は、子供やお年寄りには危ないと思います。家でも子供だけで木曾川に遊びに行くと言うのですが、大人がいなければ許可できないです。

それともうひとつ堤防の水門があるのですが、水害があった場合の堤防の強度についてですが、家の親など年寄りに言わせると堤防が切れるのは岐阜からだから心配ないとか言うんですが、堤防敷を遊歩道にすると弱くなって、増水したときに遊歩道から水が出るという話も聞いたことがあります、どうなんでしょうか。

【柴田公園緑地課副主監】

河川管理者ではないので明確な答えは出せませんが、国土交通省の木曾川上流河川事務所が忠節橋のところにございますが、そこが河川管理者なのですが、危険箇所と言うか注意すべき場所というものを調査して把握しているようです。

【松永委員】

最近自然災害が多いので、普段はおとなしい川なのですが、木曾川が決壊したら一貫の終わりだなと思うのですが、不謹慎ながら本当に岐阜県側から切れてくれないかな、とか思ってしまいます。

【橋本委員】

私の在所は中野の渡しのそばなのですが、昔は木曾川が増水すると堤防の下を流れて田んぼの水が増えていたようですが、最近では補強工事がされたためかそういう事はなくなったみたいで、大丈夫じゃないかなと楽観しています。

【柴田公園緑地課副主監】

先ほどの水かさが増えると田んぼの水が増えるというお話ですが、国土交通省の直轄事業で、川原の中側にシートパイルと言いまして、鋼矢板を打って土の中に鉄のスクリーンを作ることによって水の通り道を遮断しました。これを、15 年位前に実施しました。

【吉田会長】

予算についても説明がありましたが、その件につきましてはご質問はないでしょうか。

【臼井委員】

先ほど説明のあった太陽光パネルですが、4 キロワットのものを設置して、どの程度の節電効果があるのか教えてください。

【谷市長】

能力としては、2 教室分をまかなえる程度の発電力だと聞いています。

【橋本委員】

能力としては低いですが、教育の一環として設置するわけですね。民間が設置する場合は補助制度などありますか。

【谷市長】

補助制度はありません。

【臼井委員】

話を戻しますが、教育のためとは言え、中途半端ではないでしょうか。そんな程度のために 4 億円も使うというのはメーカーのためのものかと思ってしまう。

【谷市長】

そういう意味合いもあるかとは思いますが、5 倍の 20 キロワット位あったらどうかとも言われていますが、増えた分設置コストもかかりますし、重さも増え、学校施設が耐えられるかどうかという問題も出てきてしまいます。

耐震工事も終わり、ここなら大丈夫と言うところに設置するわけですが、とりあえず、全校一律でやっていきたいと考えています。

【吉田会長】

予算について、政権が民主党になり八ツ場ダムなど話題になっているが、一宮市ではカットされる予算や事業などはありませんか。

【谷市長】

まだ国の方針がはっきりしていないので未定です。基金が凍結というのは言われていますが、地方向けの基金については影響が大きいので凍結しないとは言っていますが、個々の細かいところではどうなるかはわかりません。

【吉田会長】

国策として市町村合併をしたのであって、政権交代をしても約束は守ってもらえるのだろうか。

【谷市長】

具体的には合併特例債のことでしょうか。それならまったく心配はないと思っています。もしそれに手をつけるようなことがあれば、民主党政権がつぶれますよね。地方の反乱が起こって。

【吉田会長】

もしそんなことが起こったら、市をあげて国に対して運動を起すなりしなくてはならないと思います。直接市民の生活にかかわってきますからね。政権が交代したからといって今までの方針を自由に変えてしまえば、八ツ場ダムでもいきなり中止と言ってしまうのでは、住民の意見を聞かない独裁政治とも言えなくもない。国策で合併をしたのだから、そんなことの無いようお願いしたいですね。

【谷市長】

民主党も地域主権と言うことを強く言っており、むしろ地域に権限も財源も渡して、地域の判断でやれるように変えていくと言うことが基本的な方針ですから、むしろ合併ももっと推進させて 300 位にしようとか言うことも一時言っていました。今はストップしていますが。

そういうことを考える党ですから、心配はしていません。ただし、公共事業に関しては大変厳しいみたいですので、新濃尾大橋などはどうなるのかなと心配はしていますが、生活道路を整備しようと言う話ですので、ほかとは趣旨が違いますので、きちんとアピールしていかなければと思っています。

【吉田会長】

政権を取った党と言えど、住民の声が大きければ次の選挙で危険になるので、事業が中止になった時は住民運動を起してでも世論に訴えていく等の方法も必要ではないかと思っています。

【中島委員】

会長から大きな土木工事はないと言われましたが、水の問題はどういうことなんでしょうかね。愛知県・岐阜県・三重県は揖斐川から水を通せと、木曽川に水を持って来いと言われていたが、一宮市としては水をここに持つてくることについてはどんな影響があるんですかね。県の問題かもしれないが、一宮市としてはどうなんでしょう。

ひとつは環境問題というか生態系の問題で、影響はないかどうか専門家ではないのでわかりませんが、そこら辺のところどうなんでしょう。検討してるんでしょうか。民主党もね、今河村さんが大きな声で反対だあって言っとられるんで。

【公園緑地課長】

一宮市には木曽川があり、地下水や伏流水が大半で、不足分を県から買っている程度なので関係ありません。

【岡田副会長】

会長が退席されましたので私が変わって議事進行させていただきますのでよろしくお願いたします。他に質問等ございませんか。

【松永委員】

子育て支援の関係で、お金がいただけるということですが、家にも小学校 6 年生の子供がいるので喜んでいただくのですが、市を通して給付される訳ですよ。

給食費の未納等そういったところは給付金から差し引くということとはできないものでしょうか。

【谷市長】

それはできません。

【松永委員】

話を聞くと、本当に生活が苦しい人は、準要保護などの補助制度を使って払っているようですが、未納の人達は生活が苦しいわけではないのに払わないという横着な家庭が多いと聞いています。先生方も集金が仕事でもないし、強制して払えというわけにもいかない。逆にどやされてしまうみたいですが、とても矛盾を感じています。そういう払わない人に限って大きな顔して無茶な意見ばかり言っているのを見ると憤りを感じてしまいます。

なので、このお金を授業料などに充てさせてもらうようにした方が公平度が高いように思うのですが。

【岡田副会長】

少し整理させていただきますが、今は今年の補正予算と議会の説明、それと

木曾川の河川敷の整備の事で討議していただいていますので、そり以外の意見については議題の討議が終わってからにさせていただきたいと思います。

提案の議題について何かご質問はございませんか。

【前田委員】

要望のことでお聞きしたいのですが、多機能便所というのはバリアフリーのほかになにか機能があるのでしょうか。

【谷市長】

バリアフリーは当然のことですが、ストーマといって人工肛門の方が外出されるとトイレに困られるので、弁がたまった袋を掃除したりする機能が付いているオストメイト用設備が設置されたトイレが最近では整備されてきています。

前は車椅子対応が多機能トイレといわれていましたが、今はオストメイト専用トイレも整備されています。赤ちゃんのオムツ換えができる台なども付いています。

【岡田副会長】

ほかの意見も無いようですので、続いて議題(3)「その他」について、何かありますか。

【尾西事務所長】

1 点、お願いいたします。

尾西地域における犯罪件数が、引き続き増加傾向にある状況でありますので、防犯一口広報をさせていただきたいと思います。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」

【尾西事務所長】

委員のみなさんにも、いろいろな場所で、鍵掛け等防犯の声かけをしていただくようお願いいたします。

こちらからは、以上でございます。

【岡田副会長】

本日予定をしておりました議事は以上ですので、これで、平成 21 年度第 2 回尾西地域審議会を終了させていただきます。

なお、第 3 回目の開催については、1 2 月下旬の予定とさせていただきたいと思います。本日はお疲れ様でした。

(午前 11 時 30 分をもって会議終了)